

合併市に関する調査

記入月日：平成15年5月28日

基礎情報

都道府県・市名	埼玉県・さいたま市（さいたまし）
合併期日	平成13年5月1日
合併形式	新設合併
住所(旧市町村名も記載)	埼玉県さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4（旧浦和市）
人口（合併直近の国調）	1,024,053人（平成12年国調）
面積	168.33 k m ²
議員定数	104人（条例定数）
関係市町村名	浦和市、大宮市、与野市

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）	65歳以上の人口
	浦和市	484,845	70.67	40（40）	12.3%	59,727
大宮市	456,271	89.37	38（37）	13.7%	62,573	
与野市	82,937	8.29	26（25）	13.8%	11,432	
合計	—	1,024,053	168.33	104（102）	—	133,732

関係市町村の財政状況

* 数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

12年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
浦和市	161,452,038	78,078,560	4,226,365	首都	0.969	
大宮市	151,863,797	81,001,023	524,040	首都、財源超過	1.056	
与野市	31,942,888	13,505,308	2,796,696	首都	0.846	
合計	-	345,258,723	172,584,891	7,547,101	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成12年4月29日	解散年月日：平成13年4月30日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に関する協議事項 ・地方自治法第5条の規定に基づく新市建設計画の作成 ・政令指定都市への移行に関する基本的な事項 ・その他、合併及び政令指定都市に関し必要な事項 	
住民発議について	有・ <input checked="" type="radio"/>	
市町村建設計画	計画の期間：平成13年度から平成17年度	
基本計画の主要項目	別紙「新市建設の基本方針」を参照	
旧市町村庁舎の利活用	総合行政センター（浦和、大宮、与野）として、市民との関わりの強い窓口業務機能を持たせ、サービスの低下を防いだ	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 3
議会の議員の定数に関する特例	有・ <input checked="" type="radio"/>	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合： 2 年 0 ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：62.1万円	
地域審議会の設置について	有・ <input checked="" type="radio"/>	
内容	なし	
地方税に関する特例	有・ <input checked="" type="radio"/>	
内容	なし	
合併特例債発行限度額（億円）	665億円	

その他

協議された事項	<p>主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市の事務所の位置：当分の間、現在の浦和市役所の位置とする ・財産の取扱い：すべて新市に引き継ぐ ・市議会議員の定数及び任期の取扱い：合併後2年間引き続き新市の議員として在任 ・農業委員会委員の定数及び任期の取扱い：合併後1年間引き続き農業委員として在任 ・一般職の職員の身分の取扱い：すべて新市の職員として引き継ぐ ・特別職の身分の取扱い：3市の長が別に協議して定める ・条例・規則の取扱い：新市における事務事業に支障をきたさぬよう、整備する ・公共的団体の取扱い：一体性が必要な団体については、統合、再編に努める ・補助金・交付金等の取扱い：従来からの経緯等に配慮し、新市において検討する ・町・字名の取扱い：同一の町・字名については、地域住民の意向を尊重し、調整する
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	特になし

【新市建設の基本方針】

< 将来都市像における基本目標 >

< 基本方針 >

